

INFORMATION RELEASE

ミサワホーム株式会社 〒163-0833 東京都新宿区西新宿 2-4-1 Tel. 03(3349)8088 (広報直通)

2015年12月25日

全国のみサワホームオーナー向けに 電力サービス「みさわでんき」を提供

- 電力小売り全面自由化に対応したみサワホームオーナー向けサービス
- 電気代^{※1}の5%の独自ポイント還元に加え、様々なサービスを付加
- 電力利用データを収集・分析し、契約者ごとに省エネアドバイスを実施

みサワホーム株式会社（代表取締役社長執行役員 竹中宣雄）は、電力小売りの全面自由化に合わせて、2016年4月より、全国（沖縄県及び一部離島を除く）のみサワホームオーナー向けに電力を小売りするサービス「みさわでんき」を提供します。

2016年4月に予定されている電力小売りの全面自由化によって、東京電力などの電力会社以外でも一般家庭向けの電力小売りが可能になります。みサワホームは、昨年からグループ会社や取引先法人向けに電力を販売し、電力販売のノウハウを蓄積してきました。さらに、このたび小売電気事業者としての登録が完了したことから、累計約60万世帯にのぼる当社オーナーを対象に、住宅メーカー初となる戸建住宅向け電力小売りサービス「みさわでんき」を提供します。

「みさわでんき」は、電気代の5%^{※2}を当社独自の電子ポイントである「みさわポイント」で還元するサービスです。貯まったポイントは自宅のメンテナンスやリフォーム費用^{※3}のほか、独自の通信販売サイト「らいさぽ Web」での商品購入費用などに充てることができます。また、みサワホームが「みさわでんき」契約者の電力利用情報を収集・分析することで、対象月と前年同月の電力利用量比較や契約者内の利用量順位の表示、契約者ごとの省エネアドバイス提供なども実施します。収集した情報はビッグデータとして分析し、より付加価値の高いサービスの開発にも活用していく予定です。

みサワホームは2014年度にスタートした3カ年の中期経営計画において、「お客様満足度の向上」を最重要課題の一つに掲げています。今年10月には、オーナーの利便性向上を図るために、住まいに関する様々な相談をワンストップで受け付ける窓口「住まいるりんぐ Desk」を設置しました。みサワホームは、今後もオーナー満足度の向上に寄与する取り組みを積極的に推進していく考えです。

※1：関西・中国・四国電力は「従量電灯 A」、その他電力会社については「従量電灯 B」の電気代。

※2：標準的な4人家族の年間電気代145,824円（平成26年、総務省家計調査）で算出した場合、年間約7,200円相当。

※3：みサワホームグループが実施するメンテナンス及びリフォームに限る。

■「ミサワでんき」概要

サービス対象者：ミサワホームと電力契約を締結するミサワホームオーナー

※従量電灯（A、B、C）かつ40A以上の契約をしている方が対象です。

以下の契約形態の方は対象となりませんのでご注意ください。

- ・オール電化契約などの時間帯別、曜日別、季節別の割引を受ける契約
- ・30A以下の契約
- ・余剰電力買取契約を締結している方

※サービスを受けるには、あらかじめ当社オーナー専用サイト「ミサワオーナーズクラブ（MOC）」の会員登録が必要です。

サービス内容：①電気代の5%をミサワポイントで還元（1円=1ポイント）

※還元率は将来の電力料金の大幅な変動や政策によって変更される場合があります。

②契約者ごとに、電力利用状況に合わせた省エネアドバイスを提供

提供エリア：全国（沖縄県及び一部離島を除く）

サービス開始：2016年4月予定

申込み方法：MOC（Webサイト）経由で申込み手続きを実施する予定

■「ミサワポイント」について

今年4月に開始したミサワホームオーナー向けのポイント制度で、通信販売サイト「らいさぼWeb」での商品購入や、建築計画のある方のご紹介、所定のキャンペーンやイベントへの応募・参加などに対してポイントが付与されます。

貯まったポイントは当社が実施する自宅のメンテナンスやリフォーム費用に充当できるほか、「らいさぼWeb」での買い物にも利用可能です。また、お好きなポイントや電子マネーとして利用できるJTBの電子ギフトCocozo（ココゾ）への交換も可能です。

以 上

この件に関するお問い合わせ先

ミサワホーム(株) 経営企画部コーポレートコミュニケーション課

中田義規 宮田智

TEL03-3349-8088/FAX03-5381-7838

E-mail : Satoshi_Miyata@home.misawa.co.jp